

## ルフォンプログレ堺筋本町タワーレジデンスを裏付けとした

## 不動産ノンリコースローンへの新生グリーンローン評価

株式会社 SBI 新生銀行 サステナブルインパクト推進部 評価室

発行日 2025 年 4 月 30 日

## セクション 1. 評価対象案件概要

|                |                                               |
|----------------|-----------------------------------------------|
| 案件名            | ルフォンプログレ堺筋本町タワーレジデンスを裏付けとした<br>不動産ノンリコースローン案件 |
| 借入人            | 合同会社スプリング R2                                  |
| アセットマネジャー (AM) | 三井物産リアルティ・マネジメント株式会社                          |
| 対象物件           | ルフォンプログレ堺筋本町タワーレジデンス                          |
| 資金使途           | 信託受益権の取得費用等                                   |
| 分類             | 証書貸付                                          |
| 実行予定日          | 2025 年 4 月 30 日                               |
| 最終期日           | 2029 年 9 月 26 日                               |

評価対象のファイナンスは、対象物件の取得（以下、「本プロジェクト」）を目的として設立した借入人が調達する証書貸付（以下、「本ローン」）である。対象物件は CASBEE 大阪みらい認証の B+を取得済みである。

（この頁、以下余白）

## セクション 2. レビューの概要

## レビューのスコープと目的

本評価は、評価対象案件について「SBI 新生銀行グループグリーンファイナンス・フレームワーク」（以下、「本フレームワーク」）に定める各適格クライテリアの充足状況を確認し、対象案件が本フレームワークに適合しているかを評価することを目的とする。評価においては、国内外で幅広く指針となっている国際資本市場協会（International Capital Market Association）の「グリーンボンド原則」、ローン・マーケット・アソシエーション（Loan Market Association）「グリーンローン原則」等が定める4つの要素への適合性を意識した評価を行う。

株式会社SBI新生銀行（以下、「SBI新生銀行」）では「SBI新生銀行グループグリーンファイナンス・フレームワーク」を策定し、本フレームワークがグリーンローン原則と適合していること、及びSBI新生銀行における本フレームワークの実施体制が堅固であることについて、株式会社日本格付研究所より第三者意見を取得している。

## ■ 評価結果概要

SBI新生銀行サステナブルインパクト推進部評価室（以下、「評価室」）は、評価対象案件について、明確な環境改善効果が認められることを含め、本フレームワーク上で定められた要件を満たしており、本フレームワークに適合していると評価した。また、「グリーンローン原則」（2025年3月版）等が定める4つの要素への適合性も認められると評価した。項目別の評価結果概要は以下の通り。

| 項目                                    | 評価結果 |
|---------------------------------------|------|
| I：調達資金の使途/グリーン性評価                     | 適合   |
| II：プロジェクトの選定プロセス/戦略との整合性及び選定プロセス等の妥当性 | 適合   |
| III：調達資金の管理                           | 適合   |
| IV：レポーティング                            | 適合   |

（この頁、以下余白）

## セクション 3. レビューの詳細

## Part Ⅰ：調達資金の使途/グリーン性評価

## レビューの結果

評価室は、本ファイナンスの資金使途が、本フレームワークにおいてグリーン性が認められる資金使途分類に該当し、明確な環境改善効果（ポジティブな環境的インパクト）が認められる事業に限定されていること、また本プロジェクトに付随し得る環境・社会面でのネガティブな効果が適切に回避・緩和されており、プロジェクトの本来の環境改善効果と比べ過大でないことを確認し、本フレームワークと整合していると判断した。

本フレームワークにおける資金使途の分類:

- ☐エネルギー効率（☐新築、☐改修、☐その他（具体的に））  
☒グリーンビルディングに関する事業（☐新築、☐改修、☒その他（具体的に：高い性能を示す環境認証を取得済の不動産取得・維持費用））

本ファイナンスにおける資金使途:

- ☒住宅　　：☒共同住宅、☐戸建て、☐その他（具体的に）  
☐非住宅　：☐オフィス、☐物流施設、☐商業施設、☐ホテル、☐その他（具体的に）

環境認証の取得（取得見込みを含む）:

- ☐CASBEE（ランク：）  
☒自治体版 CASBEE（ランク：CASBEE 大阪みらい B+）  
    ☒（全国版）CASBEE に基づいた評価システムである  
    ☒第三者性が確保されている  
☐DBJ Green Building（ランク：）  
☐ZEB（種類：☐「ZEB」、☐「Nearly ZEB」、☐「ZEB Ready」、☐「ZEB Oriented」）  
☐ZEH（種類：☐「ZEH」、☐「Nearly ZEH」、☐「ZEH Ready」、☐「ZEH Oriented」（住戸単位評価））  
☐ZEH-M（種類：☐「ZEH-M」、☐「Nearly ZEH-M」、☐「ZEH-M Ready」、☐「ZEH-M Oriented」（住棟又は部分単位評価））  
☐BELS（ランク：）  
☐その他（具体的に：）

### プロジェクトがもたらす環境・社会的リスク及びそのリスク緩和策・マネジメントプロセス

本フレームワークでは、対象プロジェクトが環境や社会に対して重大な負の影響をもたらすことがないかを評価し、負の影響にかかる潜在的なリスクがある場合には、適切な緩和措置が講じられているか、また本来のプロジェクトのポジティブなインパクト（本来の環境改善効果）と比べ過大でないことについて個別に評価することを定めている。

評価室は、本プロジェクトにおいて想定される環境・社会的ネガティブインパクトを整理し、これらのネガティブインパクトに係るアセットマネジャー（以下、「AM」）等のリスク緩和策・マネジメントプロセスが適切に構築されていると評価した。

## Part II：プロジェクトの選定プロセス/戦略との整合性及び選定プロセス等の妥当性

### レビューの結果

本プロジェクトのAMは、不動産投資運用における環境・社会・ガバナンス配慮の重要性を認識し、企業の社会的責任として、環境負荷の低減等に取り組んでいる。対象プロジェクトは、同社の組織戦略や目標と整合的であること、また、そのための組織体制が構築されていると評価した。

### 戦略との整合性及び選定プロセス等について確認した事項:

- ☒ 本プロジェクトは、本ファンドのAMのサステナビリティ方針及び環境貢献目標の達成に合致している。
- ☒ 本プロジェクトは、適格なグリーンプロジェクトの分類に含まれると判断するプロセスがある。
- ☒ 本プロジェクトに付随する潜在的な環境的・社会的リスクを特定し、管理しているプロセスがある。
- ☒ 本プロジェクトは、国の方針に合致している。（国の方針：住宅の省エネルギー性能の向上の推進等）
- ☐ その他（具体的に）

（この頁、以下余白）

## Part III：調達資金の管理

## レビューの結果

本ファイナンスで調達された資金は全額グリーンプロジェクトに充当される予定であり、未充当資金は原則として発生しない。金銭消費貸借契約に基づき資金の流れが統制され、また各種エビデンスに基づき資金の充当状況の確認が可能である。評価室は、これらにより、本ファイナンスが確実にグリーンプロジェクトに充当される体制であると評価した。

調達資金の追跡管理及び充当に係る手当て:

## (確認事項)

- ☒ 貸付人が実行金の入出金に係る口座明細を確認できる
- ☐ 貸付人がプロジェクトコストに係る証憑を確認できる
- ☒ 貸付契約書において資金用途を特定する規定がある
- ☐ その他:

## (コーポレートファイナンス以外の場合)

- ☒ 実行金が借入人のプロジェクト用口座へ入金される

プロジェクトへの資金充当状況:

- ☒ 本ローンはその全額が本プロジェクトに充当される
- ☒ 本ローン及び本プロジェクトを資金用途としたグリーンファイナンスの合計額は、本プロジェクトコストを上回らない

未充当資金の扱い:

- ☒ 未充当資金の発生は想定されない
- ☐ 未充当資金が一時的に生ずるが、未充当資金は安全性及び流動性の高い資産によって適切に運用される想定

資金管理方法と第三者による検証:

- ☒ 資金管理について責任者・責任部署を設けている（責任主体：AM）
- ☐ 入出金に係る証憑を適切に保管している（保管主体：AM）
- ☐ 資金管理について外部監査を受けている（外部監査委託主体：借入人/AM/その他具体的に）
- ☐ 資金管理について内部監査を受けている（内部監査実行主体：借入人/AM/その他具体的に）
- ☐ その他

(この頁、以下余白)

## Part IV：レポートニング

## レビューの結果

本フレームワークにおいて、資金実行後モニタリングの観点から求められているレポートニング項目について、いずれについても適切な報告体制が整っており、貸付人に対する透明性が確保されていると評価した。

資金充当状況に関するレポートニング:

## 報告される情報:

- ☐ 資金充当額
- ☐ 投資総額のうちグリーンファイナンスにより充当された額割合
- ☒ その他: 本ローンの実行金は借入人のプロジェクト用口座に入金され、貸付人は随時モニタリングを行える体制となっている。

## 頻度:

- ☐ 年に一度
- ☒ その他: 都度

環境改善効果に係るインパクトレポートニング:

## 頻度:

- ☒ 年に一度
- ☐ その他:

## 報告される情報（予測される効果、若しくは発効後）:

- ☒ 取得した認証の種類及びランク
  - ☐ CASBEE（ランク：）
  - ☒ 自治体版 CASBEE（ランク：CASBEE 大阪みらい B+）
  - ☐ DBJ Green Building（ランク：）
  - ☐ ZEB（種類：☐ 「ZEB」、☐ 「Nearly ZEB」、☐ 「ZEB Ready」、☐ 「ZEB Oriented」）
  - ☐ ZEH（種類：☐ 「ZEH」、☐ 「Nearly ZEH」、☐ 「ZEH Ready」、☐ 「ZEH Oriented」（住戸単位評価）
  - ☐ ZEH-M（種類：☐ 「ZEH-M」、☐ 「Nearly ZEH-M」、☐ 「ZEH-M Ready」、☐ 「ZEH-M Oriented」（住棟又は部分単位評価）
  - ☐ BELS（ランク：）
  - ☐ その他
- ☐ 電力使用量（共用部のみ）
- ☐ 水使用量（共用部のみ）
- ☐ 廃棄物量
- ☐ GHG排出量/削減量

☐ その他

開示方法:

- ☒ 貸付人に対する報告
- ☐ 財務諸表における公表
- ☐ サステナビリティレポートにおける公表
- ☐ アドホック（非定期）刊行物における公表
- ☐ レポーティングの外部レビュー
- ☐ その他:（具体的に）

プロジェクトにかかるネガティブな影響のレポーティング:

- ☒ 通知 : 貸付人に通知されることを確認
- ☒ 定期報告 : PM レポート（毎月）

（この頁、以下余白）

## セクション 4. 評価実施方法

評価室は評価に際して、開示情報、関連契約書、関係人から提供された資料の確認に加え、関係者への Q & A 及びヒアリングを実施した。

参照ウェブページ（アクセス日：2025 年 4 月 18 日）

### <原則等>

- ICMA, Green Bond Principles; Voluntary Process Guidelines for Issuing Green Bonds June 2021, <https://www.icmagroup.org/assets/documents/Sustainable-finance/2022-updates/Green-Bond-Principles-June-2022-060623.pdf>
- LSTA, Green Loan Principles 26 Mar 2025, <https://www.lsta.org/content/green-loan-principles/>
- 環境省, グリーンボンド及びサステナビリティ・リンク・ボンドガイドライン 2024 年度版 グリーンローン及びサステナビリティ・リンク・ローンガイドライン 2024 年版, <https://www.env.go.jp/content/000062348.pdf>

### <国の方針等>

- 経済産業省, GX 実現に向けた基本方針～今後 10 年を見据えたロードマップ～, [https://www.meti.go.jp/press/2022/02/20230210002/20230210002\\_1.pdf](https://www.meti.go.jp/press/2022/02/20230210002/20230210002_1.pdf)
- 経済産業省, GX2040 ビジョン～脱炭素成長型経済構造移行推進戦略 改訂～ <https://www.meti.go.jp/press/2024/02/20250218004/20250218004-1.pdf>
- 経済産業省, 第 7 次エネルギー基本計画, <https://www.meti.go.jp/press/2024/02/20250218001/20250218001-1.pdf>
- 環境省, パリ協定に基づく成長戦略としての長期戦略 <https://www.env.go.jp/content/900440767.pdf>
- 環境省, 地球温暖化対策計画, <https://www.env.go.jp/content/000291669.pdf>

以上



## 【ご留意事項】

- (1) 新生グリーンファイナンス評価は、評価対象案件について弊行が策定した「SBI 新生銀行グループグリーンファイナンス・フレームワーク」（以下、「本フレームワーク」という。）に定める各適格クライテリアの充足状況を確認し、対象案件が本フレームワークに適合しているかを評価することを目的としています。弊行自らが資金提供者となる対象案件について、弊行内の独立した部署が評価するものであり、資金提供者から独立した第三者専門家による評価ではありません。弊行は、本フレームワークがグリーンローン原則等と適合しており、本フレームワークを参照して実行されるファイナンスも同様に関連原則類に適合していること、また弊行がサステナビリティファイナンス等の実施に際して適切な実施体制を整備していることについて、株式会社日本格付研究所より第三者意見を取得しています。
- (2) 本資料及び本資料に係る追加資料等により弊行が参加金融機関に対して対象案件への参加・売却・保有等を斡旋、推奨、勧誘又は助言するものではありません。参加金融機関は、自らの情報に基づき、自らの責任において分析・検討し、対象案件への参加・売却・保有等の判断を行ってください。
- (3) 本資料は、アセットマネジャー（以下、「AM」等という。）から提供された情報及び一般に入手可能な公開情報他、弊行が信頼できると判断した情報をもとに作成されておりますが、弊行はその内容・記述について、明示・黙示を問わず、真実性、正確性、適時性、完全性、特定目的への適合性及び網羅性を保証するものではなく、本資料はいかなる意味においても法的拘束力を持つものではありません。本資料は、対象案件を実施することによる成果等を証明するものではなく、弊行が成果等について責任を負うものではありません。本資料は、発行日時点の弊行の総合的な意見の表明であって、いかなる意味においても、現在・過去・将来の事実の表明ではなく、対象案件にかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク等）について何ら意見を表明するものではありません。また、弊行は状況の変化等に応じて、弊行の判断でグリーンローン原則への適合性に関する評価を変更・保留したり、取り下げたりすることがあります。弊行は、本資料の誤り・不適切性・不十分性や変更・保留、取り下げ等に関連して発生するいかなる損害や損失についても一切の責任を負いません。
- (4) 本資料は発行日時点の内容・記述であり、その後の状況の変化等に対応するものではありません。弊行は、対象案件以外の取引において AM 等に関する情報を保有又は今後取得する可能性があります。これらの情報を開示する義務を負うものではありません。

- (5) 本資料の著作権は株式会社 SBI 新生銀行に帰属します。弊行による事前承諾を受けた場合を除き、本資料に記載された情報の一部あるいは全部について、複製、翻案、改変、転載又は配布などの使用を禁じます。

**【指定紛争解決機関】**

一般社団法人全国銀行協会

連絡先 全国銀行協会相談室